

今後の本四高速についての 出資地方団体の基本的考え方

平成24年2月17日

本州四国連絡高速道路出資地方公共団体

大阪府知事	松	井	一	郎
兵庫県知事	井	戸	敏	三
岡山県知事	石	井	正	弘
広島県知事	湯	崎	英	彦
徳島県知事	飯	泉	嘉	門
香川県知事	浜	田	恵	造
愛媛県知事	中	村	時	広
高知県知事	尾	崎	正	直
神戸市長	矢	田	立	郎

今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方

本四高速は、その建設費について、地方が既に相当の出資を行っている上に、NEXCO と比較して、割高で不公平な料金となっていることから、これを是正するため、地方として最大限努力するので、国は次の項目について措置されたい。

- 1 本四高速の料金については、「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」（平成 23 年 12 月 9 日 高速道路のあり方検討有識者委員会）を踏まえ、平成 26 年度から全国共通の料金水準を導入すること。このため、次の事項を実施すること。
 - (1) 本四高速を高速自動車国道の全国プール制に組み入れ
 - (2) 償還期間の延長など、償還スキームの抜本的見直し

- 2 上記「1」を実施するための具体的な制度設計について直ちに検討を開始し、遅くとも平成 24 年度末までに取りまとめること。
更には、将来にわたり適正な維持管理が可能な制度を早期に検討すること。

- 3 本四高速会社として、一層の透明性を確保しつつ、徹底した経営改善に取り組むよう指導すること。

- 4 上記「1～3」を踏まえた国の方針が確認されれば平成 25 年度までの 2 年間に限り、地方は、建設に対して出資を行ってきた経緯を踏まえ、説明責任を果たせる範囲内で、既出資額に追加して、全国プール制の組み入れの協力として、新たな出資を検討したうえで行う。
その際、最近の地方の厳しい財政状況に鑑み、相当程度の減額を行い、支出年度の繰り延べについても柔軟に対応すること。

上記「1～4」をもって、関係府県市は議会との調整を行うこととする。